

外国軍隊の撤兵と琉球及び小笠原諸島に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十五年十一月三十日

細川嘉六

参議院議長 佐藤 尚武殿

外国軍隊の撤兵と琉球及び小笠原諸島に関する質問主意書

一 講和後における日本領土から外国軍隊の即時かつ完全な撤兵を望むか否か。

二 一九四三年十二月一日、米、英、中国が署名したカイロ宣言及び一九四五年七月二十六日右三國の他にソ同盟が署名したポツダム宣言は、琉球及び小笠原諸島を日本の主権から切り離すことを規定しておらぬ。それ故、講和に当つては、琉球及び小笠原諸島が日本の領土として主張することが正しいと考えるか否か。